

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成15年10月30日

担当部・課：森林・自然環境協力部 森林環境協力課

案件名：グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理計画

対象国：インドネシア

実施地域：グヌン・ハリムン・サラク国立公園及びその周辺地域（首都ジャカルタから南へ80km）

プロジェクト実施予定期間：2004年2月1日～2009年1月31日（5年間）

1. プロジェクト要請の背景（開発課題の状況について図表を活用し説明する）

インドネシアは高温多湿の熱帯性気候地帯にあり、世界有数の生物多様性の高い国として知られている。しかし、急速な人口増加や産業発展による土地需要の増加で熱帯林の伐採など森林面積が減少し、自然環境の破壊と生物種の減少が懸念された。このため、インドネシア政府は平成3年にインドネシア生物多様性行動計画（BAPI）を制定し、生物多様性の保全を推進することとした。

こうした状況下、平成4年に日米政府は「日米グローバルパートナーシップアクションプラン」を発表し、日米環境共同協力事業として途上国における自然資源の管理と保全のための事業をおこなうこととなり、インドネシアが対象国に選ばれた。これを受けてインドネシア政府は同国に適した生物多様性保全を図るために、日本政府にプロジェクト方式技術協力と無償資金協力を要請した。

この要請に基づき、「インドネシア生物多様性保全計画」（BCP）（フェーズI:平成7年～10年、フェーズII:平成10年～15年、合計8年間）と1997年に生物多様性保全に有用な施設整備などの無償資金協力が実施された。

本プロジェクトでは、これまでの協力にて得られた公園管理手法や生物多様性保全の技術を更に充実させ、グヌン・ハリムン・サラク国立公園をモデルとして公園管理手法を確立させ、そこで培われた技術を他の国立公園に対してワークショップや研修を通じて普及させることを目指している。

2. 相手国実施機関

プロジェクト監督機関 インドネシア林業省自然保護総局

プロジェクト実施機関 グヌン・ハリムン・サラク国立公園

3. プロジェクトの概要および達成目標

(1) 達成目標

1) プロジェクト終了時の達成目標（プロジェクト目標）

[目標]

- 1.GHSNPにおいて生物多様性が適切に保全される
- 2.過去のJICAプロジェクトで得られた公園管理手法に必要な知見が他の国立公園において共有される。

[指標]

プロジェクト目標1に対する指標内容は、GHSNPにおける以下の具体的保全効果である。

- 保全面積
- 稀少種保護実績
- 不法利用減少実績

プロジェクト目標2に対する指標内容は、共有された知見の普及と活用実績である。他公園への普及は研修を通して行われる。具体的な研修項目は今後具体化されるが、本プロジェクトで実施される研修内容の理解度と実際に他公園で活用されたかどうか研修受講者と他公園へのフォローアップ調査で評価する。

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

[目標]

インドネシアの国立公園において生物多様性の保全とその持続可能な利用が促進される。

[指標]

- ・IBSAPなど生物多様性に関する政府の政策への本プロジェクトの成果の反映内容

- ・ 林業省が普及を決めたGHSNPでの成果（公園管理の技術、手法、モデル、研修プログラム等の内容と数）
- ・ 他公園での研修内容の活用利用状況とその具体的効果（保全面積、希少種保護活動への活用、資源活用による保全効果等）
- ・ 林業省内の他の部局や関連組織へのインパクト（データ共有、ネットワーク化、地方政府や普及局との連携形成による効果）

(2) 成果（アウトプット）と主な活動

成果1-1：GHSNPにおいて、希少種保護計画（Action Plan）に基づく活動が強化される。

（活動1）

主にチカニキ地区において、希少種3種のモニタリングを継続する。

（活動2）

上記活動を通して得られたモニタリング結果に基づき、希少種保護計画の実施に必要な措置を明らかにする。

（活動3）

必要に応じ、希少種保護計画の見直し、国立公園管理計画の見直しへの提言を行う。

成果1-2：住民参加活動がパイロット的に導入され、GHSNPと住民の関係が改善される。

（活動1）

GHSNP内の荒廃地において、住民参加により自然再生活動を行う。

（活動2）

GHSNPの周辺地域において、住民参加による公園監視活動（パトロール）を行う。

（活動3）

GHSNPの周辺地域、特にGHSNPに対して脅威を与えている地区において、住民の生計向上活動をパイロット的に導入する。

成果1-3：GHSNPを中心として、環境教育および啓蒙活動が促進される。

(活動1)

来訪者に対して、GHSNPで生息する希少種や生態系について、情報提供を行う。

(活動2)

GNSHP及び周辺地域（特にチカニキ・チタラハブ）において、エコ・ツーリズムの促進に必要な支援を行う。

(活動3)

GHSNP周辺住民に対して、希少種保護や自然保全の重要性について、情報提供を行う。

(活動4)

周辺地域等大都市の住民に対して、GHNPでのプロジェクト活動や自然保全活動についての情報提供を行う。

成果2：GHSNP及びNCICで得られた有用な経験と知見が他公園職員に対し移転される。

(活動1)

本プロジェクトにおける経験・知見を林業省及び他の国立公園の職員と共有するためのセミナーまたはワークショップを行う。

(活動2)

NCICにおいて国立公園データベースの改善のための技術研修を行う。

(3) 投入予定（インプット）

a) 日本側

長期専門家：

3名（総括／国立公園管理、住民参加型活動支援、環境教育／研修／業務調整）

短期専門家：

3～4名／年（活動の進捗に応じて決定）

研修員受入：

2～3名／年

機材供与：

管理用車輛、データ処理用パソコン等 約3千万円

総額 約3.5億円

b) 相手国側

カウンターパート：

プロジェクト代表者、GHSNP責任者、自然保護総局責任者、GHSNP
スタッフ、自然保護総局スタッフ（他公園への研修内容に基づき選
定）

土地・施設の提供：プロジェクト事務所のスペースをGHSNPとボ
ゴールの2カ所に設ける。

プロジェクトコスト負担：

公園内外の諸活動、研修活動における林業省スタッフの旅費・日
当、プロジェクト事務所の維持管理費

(4) 実施体制

- ・ 林業省自然保護総局長がプロジェクトの実施と管理の統括責任者となる。
- ・ プロジェクト終了時の達成目標（プロジェクト目標）1についてはGHSNP所長、プロジェクト終了時の達成目標（プロジェクト目標）2については保護地区局長がプロジェクトマネージャーとして、プロジェクトの成果達成の責任者となる。
- ・ プロジェクト成果の制度・政策化に関しては自然保護総局傘下の保護地区局、生物多様性保全局、エコツーリズム・自然活用局の代表者が合同調整委員会に参加する。
 - ・ 日本側チーム総括は自然保護総局長、保護区局長、GHSNP所長に対して、適宜アドバイスを行うとともに、プロジェクトの進捗をモニタリ

ングする。

- ・ 専門家はカウンターパートに技術指導を行うとともに、カウンターパートとともに公園周辺の利害関係者との調整を行う。
- ・ 年1回合同調整委員会を開催し、プロジェクトのモニタリング・評価を行い、課題と対応策を明らかにする。また、重要な協議事項が発生した場合も適宜合同調整委員会を開催する。

4. 評価結果（実施決定理由）

（妥当性）

インドネシアの包括的な国家開発計画であるPROPENAS2000-2004の天然資源と環境分野の開発の章では、環境の機能保全とバランス、継続性のある開発、経済的利害と地域住民の生活、国土計画に留意した天然資源の最大活用を天然資源・環境分野の目標とする。そのための指針として、国民福祉向上のための天然資源管理と維持、環境に優しい技術の導入、天然資源の再生可能な利用とそのための指標設定、天然資源の管理運営と保全の権限の中央政府から地方政府への段階的な委譲、持続的な開発と経済利害と生活習慣とのバランスある環境保全の6点を挙げている。こうした方針によるプログラム実施においては住民の役割を求めているものの、実際の国立公園管理の現場では、十分な住民との合意形成や住民の意識向上が行われていないため、国立公園が適切に保全されていない。この問題に対し、本プロジェクトは、住民参加による公園管理の強化を通じて環境保全と生物多様性保全を推進するモデル的な活動を展開するとともに、他の国立公園にモデルが普及するような研修やガイドラインづくりを行うものである。これは、国家レベルの政策に合致している他、林業省が導入しはじめた国立公園のCollaborative Managementの手法を取り入れたものである。

GHSNPでは、これまで5年近くの協力を行ってきたものの、公園管理事務所スタッフや住民の意識の面では、公園管理計画がまだ十分に根付いていないとは言えず、GHNPが名実ともに「住民との共生による国立公園管理の

モデル」となり、条件が類似する他の国立公園の管理改善に資するための協力は妥当と判断される。

(有効性)

GHSNPの生物多様性保全の具体的な達成目標は、再生された荒廃地面積、稀少種保護の実績、不法利用減少実績によって測定される。また、合同パトロールなど住民参加の仕組み作りの実績も指標となる。これらは、このプロジェクトの活動に組み込まれている。また、GHSNPでは、周辺住民と一部コンフリクトがあるが、治安、政治上のリスクは低く計画されたプロジェクトのアプローチをとれば目標達成の可能性は見込める。

(効率性)

本プロジェクトでは、これまでにBCPプロジェクトの協力により整備した施設や機材を最大限に活用する予定のため、施設・機材に関して大規模な投入の予定はない。

実際の活動では、現地研究機関、NGO等の外部リソースを積極的に活用することを予定しており、日本からの人材投入を最小限に抑え、費用対効果を考慮した組み立てをしている。

(インパクト)

本プロジェクトやBCPプロジェクトでの成果である公園管理手法等について、全国の国立公園管理事務所等職員を対象に研修を実施することにより、他の国立公園に波及させることで、「インドネシアの国立公園において生物多様性の保全とその持続的可能な利用が促進される。」という上位目標に対して貢献できる。

特に、公園パトロールや荒廃地の植林への住民参加、環境教育による住民の意識改革など更に活動を強化し、「住民との共生による国立公園管理モデル」を確立することで、条件が類似する他の国立公園の管理改善の方策を示すことが期待される。

また、本プロジェクトの活動のプロセス、成果、課題など詳細に文書化し、自然保護総局に提供することで、「住民との共生による国立公園管理モデル」に関するガイドライン策定などの政策的貢献が期待できる。

(自立発展性)

国立公園管理事務所のC/Pは比較的異動が少なく、BCPプロジェクトにて移転した技術も生かされており、公園管理の技術レベルは継続すると見込まれる。

また、先方政府の限られた予算内で効率的な公園管理を実施するために、活動に環境教育や周辺住民の生計向上活動を取り入れ、潜在的に国立公園の保全の脅威となるものを減少させるための取り組みを行い、公園管理の負担軽減のための活動も行う予定である。

5. 外部要因リスク（外部条件）

本プロジェクトでは多岐にわたる住民参加活動が計画されている。こうした活動には、周辺住民、地方自治体、NGOなど公園外の緒組織・グループの参加が不可欠である。

また、プロジェクトの成果を他公園に普及するためには自然保護総局の積極的な関与と支援が不可欠である。特に成果をスケールアップするためのガイドライン策定などに関して自然保護総局が政策面でイニシャティブを発揮することが重要である。

6. 今後の評価計画（中間評価、終了時評価の実施時期）

中間評価：プロジェクト開始後2.5年

終了時評価：プロジェクト終了年